

第4次 小諸市子ども読書活動推進計画

令和2年度～令和5年度

目次

第1章 計画の基本的な考え方.....	1
1 計画策定の経過	1
(1) 国の動き	1
(2) 県の動き	1
(3) 小諸市の動き.....	1
2 計画の位置づけ	2
第2章 第3次推進計画の評価.....	3
1 第3次推進計画の取り組み	3
2 第3次推進計画と評価.....	3
(1) 家庭での取り組み.....	3
(2) 幼稚園、保育園の取り組み	3
(3) 小学校、中学校、高等学校、養護学校の取り組み	4
(4) 地域の取り組み	4
(5) 行政の取り組み	4
(6) 市立小諸図書館の取り組み	5
(7) 数値目標と実績数値.....	5
3 第3次推進計画での振り返りからみられた課題	7
第3章 第4次推進計画の基本的な考え方.....	8
1 第4次推進計画策定までの経過.....	8
2 計画で目指す姿	8
3 計画の期間.....	9
4 計画の対象.....	9
5 推進主体	9
6 計画の進捗管理	9
第4章 計画推進のための具体的な取り組みと目標数値.....	10
1 取り組みの姿勢	10
2 推進主体の連携	10
3 具体的な取り組み.....	10
(1) 幼稚園、保育園の取り組み	10
(2) 小学校の取り組み.....	11
(3) 中学校・高等学校の取り組み	11
(4) 養護学校の取り組み.....	11
(5) 地域の取り組み	11

(6) 行政の取り組み	12
(7) 市立小諸図書館の取り組み	12
4 数値目標	14

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の経過

(1) 国の動き

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行し、子どもの読書活動推進の基本理念を定めるとともに、国及び地方公共団体は子どもの読書活動の推進に関する計画を策定、公表することを定め、平成14年8月に第一次の計画となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」という。)を策定しました。その後、平成20年3月には第二次基本計画を、平成25年5月には第三次基本計画を、平成30年4月には第四次基本計画を策定しました。第四次基本計画では、発達段階に応じた取り組みによる読書習慣の形成と友人同士で行う活動を通して読書への関心を高めることをポイントとしています。

この間、平成28年度及び29年度に幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領、高等学校指導要領がそれぞれ公示されました。幼稚園教育要領においては、幼児が絵本やものがたり等に親しむことを通して、想像や表現を楽しむこととしています。また、小中学校及び高等学校指導要領では、必要な言語環境の整備と各教科の特質に応じた言語活動の充実、学校図書館の計画的利用と機能活用が規定されています。

また、平成26年には学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置づけられました。

(2) 県の動き

長野県は、子どもの読書活動の推進に関する法律に沿う形で平成16年に第一次となる「長野県子ども読書活動推進計画」(以下、「県推進計画」という。)を、平成21年に第2次県推進計画を、平成27年に第3次県推進計画を策定しました。第3次県推進計画では基本理念を「子どもたちが本に親しみ、豊かな心と生きる力を育むために」と定め、家庭・地域・学校等における取組の推進、普及啓発活動の推進、連携・協力体制の推進に取り組むこととしています。

また、平成30年3月には「しあわせ信州創造プラン 2.0～学びと自治の力で拓く新時代～長野県総合5か年計画」や「第3次長野県教育振興基本計画」を策定し、「学び」の力で未来を拓き、夢を実現する人づくりの実現に取り組んでいます。

(3) 小諸市の動き

小諸市は、平成21年に第一次となる「小諸市子ども読書活動推進計画」(計画期間：平成22年度～平成24年度)を策定し、引き続いて平成25年には「第2次小諸市子ども読書活動推進計画(計画期間：平成25年度～平成28年度)」、平成29年には「第3次小諸市子ども読書活動推進計画(計画期間：平成30年度～令和元年度)」(以下、「第3次推進

計画)を策定し、小諸市における子どもの読書活動を推進してきました。

そして、平成28年には「第5次小諸市総合計画」「第10次基本計画」を策定し、「まちづくりの柱(政策分野別まちづくり方針)」の子育て・教育分野における目標として『心豊かで自立できるひとが育つまち』を定めました。

また、同年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により『小諸市教育大綱』を、「教育基本法」により『小諸市教育振興基本計画』をそれぞれ策定しました。『小諸市教育大綱』では、小諸市の教育の進め方の柱となる「だいじな わたしの いのちとからだ」「のりこえて かがやく わたし」「かけがえのない わたしとあなた」「学びつづける わたし」の4つの基本理念と6つの重点方針を定め、『小諸市教育振興基本計画』では、「学力向上と自ら考え行動できる力の育成」などの6つの施策を定めました。

2 計画の位置づけ

第4次小諸市子ども読書活動推進計画(以下、「第4次推進計画」)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の規定に基づき、小諸市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを定めたものです。

また、本計画は小諸市総合計画の実施計画の一つとして位置づけられます。

さらに、小諸市教育大綱及び小諸市教育振興基本計画の一部として、その達成に寄与するものです。

第2章 第3次推進計画の評価

1 第3次推進計画の取り組み

小諸市では平成29年度に目指す姿を『小諸の子どもへ “読書はたのしい” を』として第3次推進計画を策定しました。第2次推進計画において、「それぞれの場面において子どもの読書活動を推進するための取り組みが行われ、量的な面では一定の読書環境が整えられた」とし、第3次推進計画にむけては、「子どもに読書が受け入れられ、自分のものとなるように、より質的な部分に重点を置いた取り組みが必要」とされました。「小諸の子どもへ “読書はたのしい” を」届けることによって、親の温もりを感じる絵本の読み聞かせの“たのしさ”、自分の興味や関心のある本を読むことの“たのしさ”、本を活用した主体的に学ぶことの“たのしさ”など、本を読むことを通じた様々な形の“たのしさ”を届け、子どもたちの心に“読書はたのしい”という想いを育み、その先に「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」が自然と育まれることを期待して各主体が取り組むこととしました。

2 第3次推進計画と評価

(1) 家庭での取り組み

- 子どもへの読み聞かせや一緒に本を読むことを楽しみます。
- 「テレビなどのスイッチを切る」「大人が本を読む姿を見せる」など、子どもが家庭で読書しやすい環境や雰囲気を整えます。
- 子どもの興味や関心について一緒に考えます。

〔評価〕

家庭への働きかけは、各推進主体がさまざまな機会を利用して努力しました。一方で、子どもの読書活動に関心のある家庭は一定数いるように思われますが、「家庭での取り組み」について実態を掴みづらい実情があり、家庭への働きかけは、第1次推進計画からの引き続いての課題となっています。

(2) 幼稚園、保育園の取り組み

- 絵本や紙芝居などの読み聞かせを実施します。
- お便りなどでおすすめの本などを紹介します。
- 幼稚園教諭や保育士は読み聞かせ等のスキルアップのために研修へ参加します。
- 子どもが自由に絵本に触れられる環境にします。
- 参観日等の機会に保護者へ家庭での読書についてはたらきかけます。

〔評価〕

各園で多少の差はあるものの、それぞれで努力し、よく取り組まれていました。幼稚園・保育園での個々の手厚い取り組みが、小学校の読書活動につながっていくような連携・協働が今後の課題と考えられます。

(3) 小学校、中学校、高等学校、養護学校の取り組み

- 子どもの主体的に学ぶ活動を支援します。
- 「子ども読書の日」や「読書旬間」等に合わせて取り組みをします。
- お便り等でおすすめ本の紹介や家庭での読書にむけてはたらきかけます。
- 地域のボランティアや市立小諸図書館と協力して読み聞かせ会等を開催します。
- 学校図書館の蔵書の充実に努めます。
- 児童会や生徒会の活動での子どもの主体的な活動を支援します。
- 市立小諸図書館と連携し、図書館の本を児童生徒に必要なに応じて貸出します。
- 「読む力」を養うための支援をします。
- 一人ひとりの特性に合わせてパネルシアターや大型図書による読み聞かせなどを充実します。
- 自由に本に触れられるように学校図書館や学級文庫の充実に努めます。

〔評価〕

「読む力」や「主体的な学び」等について、学校ごとに解釈の違いはあるものの、創意工夫の中でそれぞれに努力し、よく取り組まれていました。また、蔵書については、市立小諸図書館と連携しながら、その充実に努められました。一方で、子どもたちへの成果として、「より質的な部分に重点を置いた取り組み」という点で課題を残していると考えられます。

(4) 地域の取り組み

- 区やコミュニティスクールなどは地域の子どもの読書活動を支援します。
- 企業や団体などは市や地域の読書環境や読書活動の支援に努めます。
- ボランティアグループは幼稚園、保育園、小中学校で読み聞かせ等の活動を行います。

〔評価〕

ボランティア活動においては、個々の努力によって、たいへん意欲的に取り組まれました。また、企業・団体等の取り組みにおいては、子どもの読書活動の推進にご理解をいただき、さまざまな支援をいただきました。

(5) 行政の取り組み

- 子どもが利用する施設等の読書環境の充実に努めます。
- 職員が子どもの読書活動に関する研修へ参加することを奨励します。
- 各事業において市立小諸図書館と連携して子どもの読書活動を支援します。
- 学校図書館の蔵書の充実に努めます。

〔評価〕

行政の役割が不明確で、現場に委ねられている面が多く見受けられましたが、読書環境の充実や職員の資質向上に関わる取り組みについて、限られた範囲の中で努力しました。

子どもの読書活動に対して理解を深め、主体的に関わる必要があると考えられます。

(6) 市立小諸図書館の取り組み

- 他施設や地域、読み聞かせ団体等へ蔵書を貸出します。
- 学校図書館と連携し、小中学校を通じて児童や生徒へ本を貸出します。
- 子どもの主体的に学ぶ活動に対する小中学校の取り組みを支援します。
- 広報や便り、SNSなどで家庭等へ読書活動の推進をはたらきかけます。
- ブックプレゼント事業を実施します。
- 子どもの年齢や育ちに合わせたおはなし会や他施設でのおはなし会を実施します。
- 本を身近に感じられ、子どもが過ごしやすい館の運営を行います。
- 子どもたちに読んでもらいたい本の選定や良書の複本化などで蔵書を充実します。
- 一人一人の育ちや興味に合わせた本を提供できるレファレンスを行います。
- 読み聞かせ等のボランティア活動について、募集や広報、講座や研修会の開催、交流や活動のコーディネートなどで支援します。
- 子どもの訪問や見学、職業体験を積極的に受け入れます。
- 連携推進のための会議の開催や本計画の進捗管理等を行います。

〔評価〕

通年のおはなし会や講演会に加え、工夫の中でさまざまな取り組みを行いました。また、図書館を利用する子どもや職業体験や見学等で来館した子どもに読書の楽しさを感じてもらい働きかけが出来ました。

一方で、図書館を利用出来ない子どもや家庭への働きかけについては課題が残りました。

また、「より質的な部分に重点を置いた取り組み」を実施するという点や各推進主体の連携の場をつくり、連携主導の役割を担うという点についても取り組みが不十分でした。

(7) 数値目標と実績数値

第3次推進計画に掲げた数値目標と結果は次のとおりです。

① 市立小諸図書館に登録されている18歳以下の人数

計画 平成28年度：3,052人 ⇒ 平成31年度：3,100人

経過 平成29年度：3,177人 平成30年度：3,120人

② 市立小諸図書館で借りられた児童書の冊数

計画 平成28年度：96,073冊 ⇒ 平成31年度：97,000冊

経過 平成29年度：88,292冊 平成30年度：90,570冊

③ 市立小諸図書館で開催するおはなし会に参加した子どもの数

計画 平成28年度：677人 ⇒ 平成31年度：700人

経過 平成30年度：628人

また、本計画の位置づけから小諸市の総合計画および実施計画において関連する数値目標を併記します。

小諸市総合計画（第5次基本構想）

第2部 第3章 まちづくりの柱（政策分野別まちづくりの方針）

3-1 子育て・教育（2）めざそう値1 本を身近に感じている人の割合

計画 平成27年度：45.0% ⇒ 平成31年度：53.0%

結果 平成30年度：47.5%

小諸市実施計画

政策 心豊かで自立できる市民が育つまち

施策 生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現をめざします

事業 図書館運営事業

活動指標 来館者数

計画 平成28年度：250,000人 ⇒ 平成31年度：250,000人

実績 227,660人

経過 平成29年度：216,594人 平成30年度：223,674人

活動指標 資料貸出し冊数

計画 平成28年度：240,000冊 ⇒ 平成31年度：274,000冊

実績 266,667冊

経過 平成29年度：254,723冊 平成30年度：255,343冊

活動指標 実利用者数

計画 平成28年度：4,500人 ⇒ 平成31年度：4,800人

実績 5,695人

経過 平成29年度：5,402人 平成30年度：5,329人

〔評価〕

数値目標の基準とした平成28年度は、新図書館の開館直後の時期で、利用が一時的に増大しました。そのため、「市立小諸図書館に登録されている18歳以下の人数」は増加しましたが、「市立小諸図書館で借りられた児童書の冊数」と「市立小諸図書館で開催するおはなし会に参加した子どもの数」は目標値から離れてしまいました。

3 第3次推進計画での振り返りからみられた課題

各推進主体は、「小諸の子どもたちに“読書は楽しい”」を届けるために、それぞれの工夫の中で良く取り組むことが出来ました。一方、市立小諸図書館と各推進主体は連携出来たものの、推進主体と他の推進主体との連携や同じ推進主体内の連携は十分ではありませんでした。また、家庭での取り組みは、保護者に取り組みが委ねられるため、家庭間での取り組みの差が大きくなりました。併せて、「家庭」については、推進主体としての検証が難しいという側面も見られました。

第3章 第4次推進計画の基本的な考え方

1 第4次推進計画策定までの経過

第4次推進計画の策定は、委員会等を組織して検討を行う策定方式ではなく、市民の皆さんとの対話による『みんなで一緒に考える市民参加型の策定方式』により、下記の経過のとおり作業を進めました。

＜第4次小諸市子ども読書活動推進計画策定作業の経過＞

第1回ワークショップ 令和元年6月18日（火）18時30分～20時00分

「第3次計画の振り返りと、そこから見えてきた課題 ～第4次計画策定に向けて～」

第2回ワークショップ 令和元年9月6日（金）18時30分～20時00分

「第4次計画のかたち」

第3回ワークショップ 令和元年11月21日（木）18時30分～20時00分

「わたしたちの第4次子ども読書推進計画を見てみよう！！」

市立小諸図書館 図書館協議会 9月13日（金）

市内図書館連絡会 9月30日（月） 16時～17時

パブリックコメント 12月1日（日）～12月27日（金）

2 計画で目指す姿

これまでの間、本計画に基づいた取り組みが各推進主体の工夫の中で行われ、子どもの読書環境は一定程度が整えられてきました。そして、第3次推進計画では、子どもに読書が受け入れられ、自分のものとなるように、より質的な部分に重点を置いた取り組みを行うこととしました。

第4次推進計画では、第3次推進計画の期間が2年間であったことも踏まえ、引き続き『小諸の子どもへ “読書は楽しい” を』を目指す姿とします。

『小諸の子どもへ “読書はたのしい” を』

- ・ 家族の温もりを感じる絵本の読み聞かせの“たのしさ”
- ・ 興味や関心を深める本を読むことの“たのしさ”
- ・ 本も活用した主体的に学ぶことの“たのしさ”

本を読むことを通じた様々な形の“たのしさ”を届け、子どもたちの心に“読書はたのしい”という想いを育みます。そして、小諸に育つ子ども一人ひとりに“読書はたのしい”という種をまき、「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」が自然と芽吹くことを期待します。

3 計画の期間

本計画の期間は小諸市の基本計画に合わせ、令和2年度～令和5年度とします。

4 計画の対象

18歳以下の小諸市民を「子ども」とし、「子ども」「家庭」を計画の対象とします。

5 推進主体

本計画に挙げられる取り組みを推進する主体は、地域（区、コミュニティスクール、ボランティア、企業等）、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、市立小諸図書館、小諸市、および子どもの読書活動に関わるすべての個人や団体などです。

6 計画の進捗管理

本計画の進捗管理は市立小諸図書館が行います。

また、各年度に前年度の取り組みの実施状況を集約して検証、公表します。

第4章 計画推進のための具体的な取り組みと目標数値

1 取り組みの姿勢

各推進主体は、それぞれの役割を自覚し、その役割を果たす中で連携・協働し、読書推進のための想いをもって進めます。

また、各推進主体が連携・協働することで、子どもを取り巻く「家庭」を支え、「家庭」が子どもを育む力となります。

2 推進主体の連携

各推進主体は、お互いの取り組みや実情を共有し、推進主体個々の取り組みを強化・補足するとともに、新たなアイデアを生み出すために連携します。

そして、幼稚園や保育園から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校等と、切れ目のない取り組みを行うための縦・横のさらなる連携を模索し、実施します。

また、市立小諸図書館は、推進主体の連携の場の設定や主導の役割を担います。

3 具体的な取り組み

読書の楽しさ、本のすばらしさ、本を通して学ぶ楽しさ、知ることの喜びを子どもたちに伝えるのは、子どもに関わる大人です。“読書のたのしさ”を知っている、専門的な知識や技能を持った大人がその役割を自覚し、それぞれが推進する場や連携・協働の場において、主体的に活動し、コーディネートして、以下の取り組みを行います。

(1) 幼稚園、保育園の取り組み

保護者と職員の距離が近く、家庭への直接的な働きかけが可能である幼稚園や保育園は、保護者との共有・連携が出来る場です。家庭へ働きかけるとともに、積極的に市立小諸図書館等と連携し、子どもたち一人ひとりに「読書のたのしさ」を届けます。

- ・子どもたちが自由に絵本に触れられる環境にします。
- ・幼稚園や保育園で「集団で聞く楽しみ」と家庭で保護者と共有できる「個の楽しみ」との違いを理解し、取り組みに反映させます。
- ・家庭で絵本をひとつのツールとして共に楽しむ時間が持てるよう、お便りや参観日等の機会におすすめ本の紹介や講演会等を通して支援します。
- ・集団で聞く楽しさ（相乗効果と共有）を味わう中で「聴く」ことの基盤が培われるよう、絵本や紙芝居などの読み聞かせを積極的に実施します。
- ・幼稚園教諭や保育士は個々の発達に即した絵本選びが出来るように研修等を通して児童文学への知識を深めることに努めます。
- ・子どもたち一人ひとりの興味や関心に対して、実体験はもちろん、本等を通した疑似体験ができるように保護者と共有しながらともに支えます。

(2) 小学校の取り組み

子どもたちの読書活動が大きく変化、成長する時期です。周囲の環境に左右されることなく、読書の可能性を子どもたち一人ひとりに働きかけるために、「人」と「場」で子どもの読書活動を支えます。

- ・学校図書館の蔵書の充実に努めます。
- ・学校の教職員は、資料を使った調べ学習等を通じた知ることの面白さや自ら学ぶことの楽しみを子どもたちが実感できるように連携して支援します。
- ・物語を読む楽しさを知り、子どもたちの読書の成長を支援するために段階的な本との出会いを後押しします。
- ・学校司書は、一人ひとりの子どもたちの心に寄り添った本を紹介できるように研修等を通して広い見識と深い理解に努めます。
- ・PTA活動を通して、個々の家庭の中で、読書のたのしみの先にある「豊かな心」が育まれるよう、働きかけます。

(3) 中学校・高等学校の取り組み

読書の幅が広がり、読書傾向の個性がはっきりと表れてくる時期です。同時に、徐々に読書から遠ざかる傾向もあり、読書への姿勢に格差が生じてくる世代です。

学校図書館を中心に、他の推進主体と連携・協働する中で、子どもたち一人ひとりの多様な読書の要求に応え、支えます。

- ・学校図書館では、成長に応えられる蔵書の充実に努めます。
- ・実用書等、読書の幅広い利用を促し、普段の生活における個々のスキルアップに役立つ読書活動を支援します。
- ・個々の将来へ希望と示唆のある、本を通じた支援ができるように学校司書は幅広く情報を収集し蔵書に反映できるよう努めます。
- ・委員会活動等を通して子どもたち自身がお互いに情報交換し、読書活動が自然と活性化されるように支援します。

(4) 養護学校の取り組み

すべての子どもたちが豊かな読書活動ができるように積極的に他の推進主体と連携して取り組んでいく必要があります。

- ・特性や個性に合わせてさまざまなツールを使い、子どもたち一人ひとりの読書活動を支えます。
- ・多様な読書に応えられるよう、図書資料の整備に努めます。

(5) 地域の取り組み

子どもたちをとりまく地域は、本だけではない実体験に基づいた学びを支えます。そして、さまざまな場面で子どもたちの成長を見守り、支援します。

- ・地域の祭事等からは地域の文化を、日々の歳時からは地域の生活を学び、生涯学習の基盤として、家庭を含め子どもたちの身近な学びを支えます。

- ・読み聞かせボランティア活動は子どもに関わる大人として「集団で聞く読書の楽しみ」を提供し、豊かな読書活動を支えます。
- ・読み聞かせボランティアは読み聞かせの講習会等に積極的に参加し、子どもたちにお話しを届ける役割を担うためのスキルアップに努めます。

(6) 行政の取り組み

行政は、各推進主体の役割を理解し、連携・協働のための制度を整え、各種活動を支援する役割を担っています。子どもたちに「豊かな心」や「自ら考え行動できる力」が育まれるために、子どもとその家庭に関わる全ての部局が連携・協働し、子どもの読書に対する取り組みが縦断的・横断的に行われるよう努めます。

- ・幼稚園や保育園、各種学校、市立小諸図書館、その他関係機関との連携・協働の強化のために必要な体制の整備・支援に努めます。また、各推進主体における職員の取り組みを理解し、さまざまな制度や仕組みで支援します。
- ・子どもたちが自由に本に触れることができるよう、子どもが利用する施設等の読書環境の充実に努めます。
- ・さまざまな事業において市立小諸図書館と連携し、子どもの豊かな読書活動を支援します。

(7) 市立小諸図書館の取り組み

市立小諸図書館は、子どもたちがさまざまな本や人との出会いを楽しむことができる場所です。子どもたちが自主的に読書を楽しみ、その先に「豊かな心」「自ら考え、行動できる力」が自然と育まれるよう、読書環境を整備し、「場」と「人」と「機会」で支援します。

- ・読書活動推進の拠点や各推進主体の縦横連携の要として、人材・資料・活動と「場」で、主体的・主導的に取り組んでいきます。
- ・子ども一人ひとりの特性や成長に合わせた本を届けたり、学ぶ楽しさや知ることの面白さを伝えるために、研修等に積極的に参加して児童文学の見識を深めます。
- ・連携推進のための会議の開催や本計画の進捗管理等を行います。

〈子どもとその家庭への支援〉

- ・図書館を利用したことがない子どもやその保護者にむけて、まずは図書館に来てもらい、継続的な利用につながる多様な取り組みを行ないます。
- ・プレママ教室やブックプレゼント事業等の機会を通して、積極的に保護者に向けた読書推進活動に取り組みます。
- ・子どもや保護者に対するの読書相談や読書案内を日常的に行い支援します。
- ・各関連機関と連携・協働し、子どもの豊かな読書体験のための講演会等々を積極的に行います。
- ・他施設や地域、読み聞かせ団体等へ蔵書を貸出します。

〈幼稚園・保育園への支援〉

- 団体貸出しや出張おはなし会を通して、幼稚園や保育園の読書活動を支援します。
- 園児の訪問や見学を積極的に受け入れ、市立小諸図書館の利用につなげます。
- 研修会等の開催や情報発信により、幼稚園教諭や保育士のスキルアップを支援します。

〈小学校への支援〉

- 学校図書館と連携し、小学校を通して児童や教師へ市立小諸図書館の本を貸出します。
- 子どもの主体的に学ぶ活動に対する小学校の取り組みを支援します。
- 児童の見学を積極的に受け入れ、おはなし会やブックトーク等を通して子どもたちの読書活動を支援します。
- 小学校の求めに応じ、出張おはなし会をはじめとする多様な読書活動を積極的に行います。
- PTA 等へ向けた読書推進の講習会や研修会等に対応します。
- 連携・協働により、子どもたちの読書活動の段階的な成長を支援します。

〈中・高等学校への支援〉

- 図書館の多様な利用を受け入れ、自発的な活動を積極的に支援します。
- 将来に向けた進学・就職、人生設計等の蔵書を充実させ、情報を発信し、個々の需要に応えられるように読書環境を整えます。
- 自然誘発的な読書活動を促したり、支援するために、中、高校生がお互いに刺激し合える場を提供します。

〈支援が必要な子どもへの支援〉

- 養護学校も含め、特別な支援を必要とする子どもたちも楽しい読書、心豊かな読書、学びの喜びがある読書ができるよう、多様なツールを整備し、支援します。
- 求めに応じて、各施設に出張おはなし会をはじめとする多様な読書活動を積極的に行います。
- PTA 等へ向けた読書推進の講習会や研修会等に対応します。

〈地域への支援〉

- 読み聞かせ等のボランティア活動について、募集や広報、講座や研修会の開催、交流や活動のコーディネートなどで支援します。
- 地域の文化の継承等に必要資料を収集し、または連携・協働して作成し、子どもたちの読書を通じた学びにつなげます。

〈行政との連携〉

- 積極的に連携・協働を図り、子どもの読書活動の環境整備に努力します。
- 子どもの豊かな読書活動が未来の小諸につながっていることを共にアピールします。

4 数値目標

本計画の成果指標として次の数値目標を設定します。

① 市立小諸図書館に登録されている18歳以下の人数

計画 平成30年度：3,120人 ⇒ 令和5年度：3,150人

② 市立小諸図書館で借りられた児童書の冊数

計画 平成30年度：90,570冊 ⇒ 令和5年度：94,500冊

③ 市立小諸図書館で開催するおはなし会に参加した子どもの数

計画 平成30年度：628人 ⇒ 令和5年度：650人

なお、本計画の位置づけから小諸市の総合計画および実施計画において関連する数値目標を併記します。

小諸市総合計画（第5次基本構想）

第2部 第3章 まちづくりの柱（政策分野別まちづくりの方針）

3-1 子育て・教育（2）めざそう値1 本を身近に感じている人の割合

計画 平成27年度：45% ⇒ 令和元年度：53% ⇒ 令和5年度：59%

小諸市実施計画

政策 心豊かで自立できる市民が育つまち

施策 生涯にわたる市民の主体的な「学び」を促進し、「生涯学習社会」の実現をめざします

事業 図書館運営事業

活動指標 来館者数

計画 令和元年度：210,000人 ⇒ 令和3年度：210,000人

活動指標 資料貸出し冊数

計画 令和元年度：254,000冊 ⇒ 令和3年度：254,000冊

活動指標 実利用者数

計画 令和元年度：5,400人 ⇒ 令和3年度：5,400人